

## 認知症介護研究・研修大府センター研究不正防止対策基本方針

近年、研究活動及び研究資金の使用について、ルールを遵守することが強く求められています。

研究活動及び研究費を執行するにあたっては、誠実に業務を行い、効率的使用に努めなければなりません。

また、研究活動に要する公的研究費は国民の税金が原資であることから、認知症介護研究・研修大府センター（以下「センター」という。）は、研究活動及び研究費の適正な使用について、社会に対して説明責任を果たすことができる体制を整備し、不正に対して、毅然とした姿勢で臨みます。

センターは、研究活動及び研究費の不正をなくすため、次の方針により不正防止に取り組みます。

1. 管理・運営に関わる者の責任と権限の体制を明確にし、センター内外に公表する。
2. 不正を誘発する要因を踏まえ、具体的な不正防止計画を策定することにより、適切な管理・運営体制を構築する。
3. 不正防止計画に則り、適正に予算を執行する。
4. 研究費の管理・執行に関するルールを関係職員に周知徹底し、センター内外からの情報を適切に共有する。
5. 不正防止策として、適切にモニタリングを実施する。

## 公的研究費の管理・監査責任体制について

認知症介護研究・研修大府センター  
センター長

認知症介護研究・研修大府センター（以下「センター」という。）は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費を適正に運営・管理するため、運営・管理に関わる者の責任と権限を明確にし、以下のとおり公表いたします。

### 1. 公的研究費に係る責任体制

	職名	権限の範囲
最高管理責任者	センター長	センターの公的研究費の管理・運営について、最終的な責任と権限を有する。
統括管理責任者	研究部長	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の管理・運営全般について、統括する責任と権限を有する。
コンプライアンス推進責任者	事務部長	統括管理責任者を補佐し、公的研究費の管理・運営に係るコンプライアンスの推進について責任と権限を有する。

### 2. 公的研究費の管理・運営を適正に行うための体制

事務処理手続き及び使用ルール等に関する相談窓口	事務部総務課
告発等の受付窓口	事務部長
不正防止計画の推進部署	事業企画調整室

## 【研究活動上の不正行為にかかる告発窓口】

認知症介護研究・研修大府センターでは、研究活動上の不正行為に係る告発窓口を次のとおり設置しています。

### ＜告発の受付窓口＞

認知症介護研究・研修大府センター 事務部長

〒474-0037 愛知県大府市半月町三丁目294番地

（電話） (0562) 44-5551

（ファクシミリ） (0562) 44-5831

（電子メール） jimubu.o-dcrc@dcnet.gr.jp

\* 電話による受付時間は、平日 9:30~12:00、13:00~17:00  
です。

\* 添付ファイルやリンクを含むメールの場合、回答に時間を要する場合があります。

### （告発を行う際の留意事項）

1. 当センターに所属する研究者が行った不正行為及び研究費の不正な使用については、当センターが調査を行うことになることをあらかじめご承知置きください。
2. 告発を受け付ける際には、告発者の氏名・所属・連絡先、不正を行ったとする研究者・不正行為及び不正な使用の態様、不正行為及び不正な使用と考える根拠、不正が行われた当センターの事業や使用された競争的資金等の名称、当センター以外の研究機関等に対する告発の有無を確認させていただきます。  
また、告発者に調査への協力を求める場合があること、調査の結果告発が悪意に基づいて行われたと認定された場合には告発者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発等がありうることを、告発に係る調査を実施するため他機関に告発内容を開示する場合があることをあらかじめご承知置きください。